

東北農林専門職大学自己点検評価・SDFD委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東北農林専門職大学学則（令和5年10月県規則第53号）第48条の規定に基づき、東北農林専門職大学に設置する東北農林専門職大学自己点検評価・SDFD委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について具体的に検討し、実施する。

- (1) 自己点検評価及び改善活動に関すること。
 - (2) 認証評価に関すること。
 - (3) ACに関すること。
 - (4) SDFD推進のための企画に関すること。
 - (5) SDFD推進に係るデータ収集に関すること。
 - (6) その他、自己点検評価、SDFDに関する必要な事項。
- 2 自己点検評価、AC、認証評価については別途定める。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 農業経営学科長
- (2) 森林業経営学科長
- (3) 農業経営学科の教員のうち学長が指名した者3名
- (4) 森林業経営学科の教員のうち学長が指名した者1名
- (5) 事務局長
- (6) 事務局職員のうち学長が指名した者1名

(任命・任期)

第4条 前条第3号、第4号及び第6号の委員は、学長が任命する。

- 2 前項の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、第3条第2号に規定する委員をもってこれに充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。

(議事)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第8条 委員会に、専門的事項を審議するとともに必要な事項を処理するため、必要に応じ、部会を置くことができる。

- 2 部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、総務企画課において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

東北農林専門職大学教育課程連携協議会規程

(趣旨)

第1条 東北農林専門職大学(以下「本学」という。)は、産業界及び地域社会との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するため、本学学則第49条に基づき、教育課程連携協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(役割)

第2条 協議会は、専門職大学設置基準の定めるところにより、次に掲げる事項を審議し、学長に意見を述べるものとする。

- (1) 産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項
- (2) 産業界及び地域社会との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項
- (3) その他教育課程の編成に関する必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者を構成員とし、組織する。

- (1) 学長が指名する教員その他の職員
- (2) 農林業経営学部課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者
- (3) 地方公共団体等の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者
- (4) 臨地実務実習その他の授業科目の開設又は授業の実施において本学と協力する事業者
- (5) 本学の教員その他の職員以外の者であって学長が必要と認める者

(構成員の委嘱)

第4条 協議会を構成する構成員は、学長が委嘱する。

(任期)

第5条 任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、構成員に欠員が生じた場合の補欠による構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長)

第6条 協議会の招集、議事の進行、整理等を行う議長は、学部長をもって充てる。

(会議)

第7条 協議会は、議長が招集する。

- 2 協議会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。
- 3 協議会の議事は、出席構成員の過半数により決するものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長は、必要と認めた場合、構成員以外の者を出席させることができる。
- 5 協議会は、年2回開催することを常例とし、この他に臨時で開催することができるものとする。

(守秘義務、個人情報保護)

第8条 構成員は、在任期間及び任期満了後においても、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、教務学生課が担当する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

教育課程連携協議会構成員名簿

東北農林専門職大学

番号	構成員区分	関係する学部等 又は研究科等	氏名	年齢	現所属及び役職名	当該専門職大学等の課程に係る職業に 関する主な経歴
1	教職員	農林業経営学部	小沢 亙		東北農林専門職大学 農林業経営学部長 兼農業経営学科長	昭和63年 秋田県立農業短期大学講師 平成6年 秋田県立農業短期大学助教授 平成7年 山形大学助教授 平成19年 山形大学教授 令和5年 山形県農林水産部参事 令和6年 東北農林専門職大学 農林業経営学部長 兼農業経営学科長 (現在に至る)
2	教職員	農林業経営学部	柴田 晋吾		東北農林専門職大学 農林業経営学部 森林業経営学科長	昭和55年 農林水産省林野庁入庁 平成25年 上智大学教授 令和4年 山形県農林水産部参事 令和6年 東北農林専門職大学 農林業経営学部 森林業経営学科長 (現在に至る)

3	職業	農林業経営学部	後藤 雅喜	山形県農業協同組合中央会 常務理事	昭和59年 山形県農業協同組合中央会入職 平成20年 山形県農業協同組合中央会監査部次長 平成21年 山形県農業協同組合中央会経営企画部次長 平成24年 山形県農業協同組合中央会経営企画部長 平成27年 山形県農業協同組合中央会参事 令和3年 山形県農業協同組合中央会常務理事 (現在に至る)
4	職業	農林業経営学部	齋藤 潔	山形県森林組合連合会 代表理事専務	昭和60年 山形県職員(林業職)採用 平成31年 山形県農林水産部森林ノミクス推進課長 令和2年 山形県農林水産部参事(兼)森林ノミクス推進課長 令和4年 山形県森林組合連合会代表理事専務 (現在に至る)
5	地域	農林業経営学部	柏倉 敏彦	新庄市農林課長	平成元年 新庄市職員採用 新庄市農林課主事(平成10年まで) 平成20年 新庄市農林課主査(平成26年まで) 令和4年 新庄市農林課長(現在に至る)
6	地域	農林業経営学部	児玉 史章	農林水産省東北農政局 企画調整室長	平成14年 農林水産省入省 令和4年 内閣府沖縄総合事務局農林水産部農政課長 令和6年 東北農政局企画調整室長(現在に至る)

7	地域	農林業経営学部	田島 英樹		林野庁東北森林管理局 総務企画部企画調整課長	平成23年 農林水産省林野庁入庁 平成24年 林野庁北海道森林管理局森林整備部 販売第二課生産係 平成29年 林野庁森林整備部計画課森林計画指導班 森林計画指導第1係長 平成31年 林野庁森林整備部計画課保険企画官 令和2年 京都府農林水産部林業振興課 課長補佐(兼)係長(木材産業係) 令和3年 京都府農林水産部森の保全推進課 課長補佐(兼)係長(企画・計画係) 令和5年 林野庁東北森林管理局企画調整課長 (現在に至る)
8	協力	農林業経営学部	平田 勝越		有限会社山形川西産直センター代表取締役社長	平成5年 農業に従事 平成12年 有限会社山形川西産直センター入社 平成17年 有限会社山形川西産直センター代表取締役社長(現在に至る) (平成28年～ 山形県農業法人協会会長)
9	協力	農林業経営学部	明石 永七		明石農園	昭和48年 農業に従事(現在に至る) (令和2年～ 大江町農業委員会会長)
10	協力	農林業経営学部	五十嵐 雅樹		温海町森林組合管理課長	昭和63年 温海町森林組合職員採用 平成22年 温海町森林組合加工係長 平成24年 温海町森林組合木材利用係長 平成28年 温海町森林組合事業課長補佐 令和元年 温海町森林組合管理課長(現在に至る)

1 1	協力	農林業経営学部	庄司 和敏	株式会社庄司製材所 代表取締役	昭和61年 有限会社庄司製材所設立 平成15年 株式会社庄司製材所へ商号変更 株式会社庄司製材所代表取締役 (現在に至る)
1 2	その他	農林業経営学部	坂井 孝朗	山形県高等学校長会 農業水産部会長	平成17年 山形県立上山明新館高等学校教諭 平成23年 // 学年主任 平成26年 // 学習センター長 平成28年 // 教務課長 令和元年 山形県立置賜農業高等学校 教頭 令和3年 山形県立上山明新館高等学校 教頭 令和4年 山形県立庄内農業高等学校 校長 令和6年 山形県立村山産業高等学校 校長 (現在に至る)
1 3	その他	農林業経営学部	山口 秀子	やまがた女将會会長	昭和48年 天童温泉栄屋ホテル入社 平成31年 やまがた女将會理事 令和3年 やまがた女将會会長 (現在に至る)
1 4	その他	農林業経営学部	佐藤 紀子	山形県食品産業協議会 常務理事	令和5年 山形県食品産業協議会常務理事 (現在に至る)